

# 「高エネ研中央特別高圧受変電設備更新・維持管理事業」 特定事業の選定について

令和3年9月13日

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)の第7条の規定に基づき、を特定事業として選定しましたので、同法第11条第1項の規定により、特定事業の選定にあたっての客観的な評価結果を公表します。

## ○特定事業の選定について

### <特定事業の選定に関する問い合わせ窓口>

〒305-0801 茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 施設部施設企画課工事経理係

電話 : 029-864-5175(ダイヤルイン)

メールアドレス : kojishikei@mail.kek.jp